

岩舟公民館だより

栃木市岩舟町静2292-1
TEL 55-2500
FAX 55-5065
H30. 4. 25発行

◇ ◇ ◇ ごあいさつ ◇ ◇ ◇

岩舟公民館長の尾林と申します。岩舟公民館だより発刊にあたりご挨拶を申し上げます。当岩舟公民館も、建屋の大規模改修を経て合併後4年が経過いたしました。その間、公民館施設の稼働率の向上、団体活動にあたっては利用者の増加が図られ、お陰様をもちまして、地域の皆様に支えられ今日を迎えることができました。また、静和地区公民館、小野寺地区公民館も同様であります。社会教育法にも、「公民館は、市町村の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とありますように、当公民館は生涯学習の拠点でもあり、地域住民の皆様にとって利便性の高い施設であると自負しております。今後も、活力ある地域社会の構築にご尽力いただければ幸いです。

「公民館」てなんだ!?

- ①地域住民のすべてに奉仕する、開放的な、生活のための学習や文化活動の場です。
- ②人々の日常生活から生ずる問題の解決を助ける場です。
- ③他の専門的な施設や機関と住民との結び目となるものです。
- ④仲間づくり（地域住民の人間関係を適切にする）の場です。



（文科省社会教育局「進展する社会と公民館の運営」より）

<公民館の役割>

(1) 集会と活用「集まる」～地域生活に根ざす事業

地域の社会生活は、集会活動をとおして向上します。このため集会場、いこいの場、茶の間など、多様な役割を果たすのが公民館です。

(2) 学習と創造「学ぶ」～生活文化を高める事業

学習の場を整え、豊かな教材を提供し、教育・文化活動を展開するのが公民館の重要な役割です。住民の継続的な学習活動は、各種の学級・講座等によって動機づけられ、促進され、かつ充実されます。しかも、それらはさらに個人や小集団による自主的な学習によって深められ、進められる必要があります。そのような学習活動を支え、発展させるための教育的条件を整備するのも公民館の役割です。

(3) 総合と調整「つなぐ」～地域連帯を強める事業

地域社会における課題と総合的に取り組むことも公民館の役割です。公民館は、諸団体・諸機関との連絡調整を図り、住民の組織的な教育活動を通じて正しく力ある世論を盛り上げ、地域社会発展の原動力となるべき存在です。

※ 今年度の開催講座については、別紙班内回覧及び来月配布のちらしをご覧ください。

<裏面に続く>

♡ ♡ ♡ 公民館利用案内 ♡ ♡ ♡

〔予約受付〕 利用月の2月前より可（6月予約の場合：4／1より）

電話（55-2500）または窓口で

〔使用料等〕 下記のとおり（※1時間当たり）



岩舟公民館 ※第5会議室のみ1階、他の部屋は2階です。

区 分	定 員	午前9時～午後5時	午後5時～午後10時
第1・5会議室	24名	100円	150円
第2・3・4会議室	18名		
和 室	※8畳		
講義室	72名	300円	450円
多目的室	42名	200円	300円

静和地区公民館 ※すべて1階です。

区 分	定 員	午前9時～午後5時	午後5時～午後10時
大会議室	144名	300円	450円
調理実習室	※調理台5台		
和 室	※16畳	100円	150円
小会議室1・2	24名		

小野寺地区公民館 ※第1会議室は1階、第2・3会議室は2階です。

区 分	定 員	午前9時～午後5時	午後5時～午後10時
第1会議室	60名	300円	450円
第2会議室	30名	100円	150円
第3会議室	15名		

☆公民館職員紹介

◇4月1日付の人事異動により公民館職員がかわりました。

尾林俊保（館長） 早乙女 透 野村幸男（社会教育指導員）

〔転入〕 関原克映 ～よろしくおねがいます～

〔転出〕 中嶋真吾 〔退職〕 須藤 博 ～お世話になりました～

